後期高齢者医療被保険者証



- ●保険証の色:「茶色」
- ●対象者:75歳以上の人と、 65歳以上で一定の障害の ある人
- ●有効期間:令和3年8月 1日~令和4年7月31日

自身で破棄するか、 8月以降はそちらをお使いくださ 続き対象となる人には、 民健康保険(国保)高齢受給者証 有効期限は、 を7月下旬に郵送しますので、 後期高齢者医療被保険者証 なお、 今お持ちの保険証はご 7月31日です。 役場または 新しいも 引き と国

後期高齢者医療被保険者証

国民健康保険高齢受給者証を郵送します

国民健康保険高齢受給者証



- ●受給者証の色:「白色」
- ■対象者:国保に加入している70歳から74歳までの人
- ●使い方:保険医療機関などで受診するときは、「国民健康保険 被保険者証」と負担割合が載っている「国民健康保険高齢受給 者証」を一緒に提示してください。

にこにこ甘楽へ返却してください

●有効期間:令和3年8月1日~令和4年7月31日(ただし、 この期間に75歳を迎える人の期限は誕生日の前日です。)

減額認定証の申請 限度額適用・標準負担額

入院時の食事代などが軽減され 限度額適用認定証」を提示す 病院での支払いが自己負担

申請に必要なもの 保険証

きが必要となります 手続きは にこにこ甘楽

本人確認書類

き交付を受けるためには 期限満了となりますの 負担額減額認定証」を提示すると、 度額までとなります。また、「標準 を受けている人も7月31日で有効 してください。 る場合には、健康課国保係へ申 下記の対象者で交付を希望さ また、国民健康保険で現在交付 で、 更新手続 引き続 れ

≪対象者≫	国民健康保険で 70歳未満の人※1	国民健康保険で 70~74歳の人	後期高齢者医療の人 75歳以上の人(早期加入の人を含む)
限度額適用認定証	住民税課税世帯の人	現役並み所得Ⅰ・Ⅱの人 ※2	
限度額適用・標準 負担額減額認定証	国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の人		住民税非課税世帯の人

- 70歳未満の人は国保税を完納している世帯の人
- 現役並み所得 I は課税所得145万円以上380万円未満、現役並み所得 II は課税所得380万円以上690万円未満の人

ときは

福祉医療費受給資格者証の更新が必要です 健康課国保係☎65172

母子・父子家庭など受給 資格者証をお持ちの人へ

満了となりますので、

現在交付を受けている人

証を交付しますので、改めて申請 せん。申告の済んでいない人は、 ていない人は、交付対象となりま してください。所得税が課税されて 非課税の人は引き続き受給資格者 至急申告をしてください。 いる人は交付されなくなります。 確認させていただきます。所得税が なお、令和2年分所得を申告し 令和2年分の所得状況を、 町で

現在交付を受けていない人

申請に必要なもの

・保険証

本人確認書類

受けていない人は、 合は、受給資格者証を交付します。 で交付申請手続きをしてください 未満の児童に該当する人で交付を 子・父子家庭、 令和2年分の所得税が非課税の場 18歳未満のお子さんのいる母 父母のいない18歳 健康課国保係

※高齢重度心身障害者は、

障害

ど)もご提出ください。

程度が分かる書類(手帳

資格者証をお持ちの人へ

現在お持ちの受給資格者証が7月31日で有効期限 更新手続きをしてください。

現在交付を受けている人

すので、 新 い受給資格者証を交付しま 改めて通知します。

現在交付を受けていない人

別児童扶養手当1級に該当してい 手帳判定A・障害者年金1級・特 課国保係で交付申請手続きをして ください。 て交付を受けていない人は、 身体障害者手帳1、2級・ 療育

高齢重度心身障害者の受給

令和3年度 がん検診など集団検診のご案内

後期高齢者健診国保特定健診 8月から下記のとおり集団検診を実施します。詳しい内容や申し込みは 結核肺がん 大腸がん 胃バリウム 肝炎検査 にこにこ健診 前立腺がん 保健係へお問い合わせください。 実施日 会 場 受付時間 対象地区 8:30⁻ 10:00 8月1日(日) にこにこ甘楽 全地区 8月11日(水) 1区・2区・5区 8月12日(木) 3区・6区・7区 8月19日(木) 4区・15区・18区・20-2区 甘楽町文化会館 8月20日(金) 19区・21区・28区 7:30 8月22日(日) 秋畑地区・新屋地区 8月23日(月) 9区・10区・11区・12区 秋畑地域交流センタ・ 10:00 8月24日(火) 22区·26区 8月29日(日) 甘楽町文化会館 福島地区・小幡地区 9月3日(金) 23区 • 24区 • 25区 • 27区 9月6日(月) 17区・20-1区 ら・ら・かんら 11月9日(火) 8:30 小幡地区・福島地区 甘楽町文化会館 10:00 11月10日(水) 新屋地区・秋畑地区

※マスクをしてお出かけください。また、 ご家族にも発熱や風邪症状のある人が

のついている検診を実施します

いる場合は受診しないでください。

健康課保健係☎67-5159 ■ 問い合わせ